

現状と課題

- ・ 68ヘクタールの区域内には、不整形で狭小な未整備田が約500区画存在している。
- ・ 所有する水田が点在し作業効率が悪く、排水不良などの耕作条件も悪い。
- ・ 用排水路や農道等の土地改良施設も未整備であり、農家の維持管理にかかる費用や労力が大きな負担となっている。
- ・ 農業者の高齢化、後継者不足が進み、耕作放棄地が発生している。

事業実施による効果

- ・ 農地の大区画化と担い手農家への集積集約により、生産性の向上や経営規模拡大の体質強化を図り、当地区の農業振興と優良農地の確保・保全を図ることが期待できる。
- ・ 土地改良施設を整備することで維持管理にかかる費用と労力の軽減効果が期待できる。

担 当：環境経済部 農林水産課 保全整備係
TEL：077-561-2349



要望先：滋賀県土木交通部 交通戦略課

JR南草津駅前ロータリーの利用環境整備等の支援について【県への要望】

要望内容

JR南草津駅前東口ロータリーは、雨天時において送迎用の一般車両の流入が増加し、路線バスの運行に支障が生じている。そのため、公共交通の定時性の確保や駅前ロータリーの混雑の緩和に向けた対策を検討するため、県とともに南草津駅周辺交通対策検討会を運営し、令和2年度に交通規制を伴う社会実験を、令和3年度に経路分散の社会実験を実施した。

今年度は、社会実験結果を踏まえ、短期対策として、東口ロータリーの朝の混雑時における交通規制の実施に向けた一般車両の乗降スペースの確保など、東西ロータリーの改修に向けた基本設計や、バス待ち環境の改善のために、東口ロータリーの一部にバスシェルターの整備を行うとともに、中長期対策として、交通渋滞の緩和や公共交通の利用環境改善について検討する。

については、引き続き、南草津駅前ロータリーの利用環境の整備や利便性の向上が図れるよう、南草津駅周辺を含む広域的な交通対策について共に取り組んでいただくよう、特段の配意をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・ JR南草津駅周辺では、国道1号などの主要幹線道路からの自家用車の流入により、駅前ロータリーや周辺道路において交通渋滞が発生しており、路線バス等の定時性や速達性が損なわれている。
- ・ 駅前の渋滞対策としては、短期対策として、東口ロータリーにおける交通規制の実施を目指しており、一般車両の乗降スペースの確保や「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」と整合を図った中長期対策など、東西ロータリーの改修に向けた基本設計を令和4年度に実施する。
- ・ 短期対策だけでは、駅周辺における渋滞緩和や定時性確保の問題は抜本的には解決できないことから、引き続き、県と市が連携し、南草津駅周辺交通対策検討会においても、中長期対策について検討する必要がある。
- ・ 今後の対策実施の際にも南草津駅周辺を含む広域的な交通対策として、県の支援が不可欠である。

事業実施による効果

- ・ 滋賀交通ビジョンの基本理念に掲げる「滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通」の実現に結び付く。
- ・ バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- ・ 自家用車から公共交通への利用転換により、環境負荷の低減や交通渋滞の緩和等が図れる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係
TEL：077-561-2343

要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

「道の駅草津リノベーション」にかかる駐車場の拡大および県道とのアクセス強化について【県への要望】

要望内容

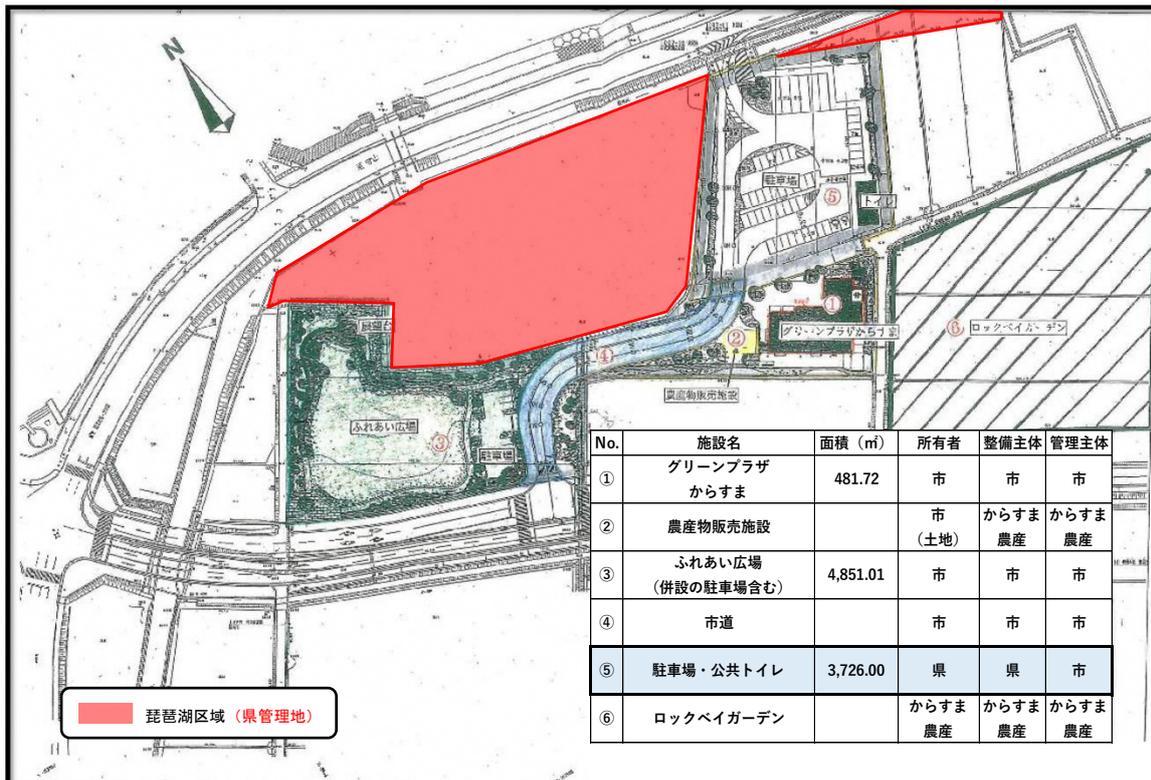
道の駅草津は、県と市が一体的に整備し、平成15年に開設した施設であり、駐車場等の道路部分は、道路管理者である県に整備いただいた。

現状、駐車場が狭く、日常的に混雑し、休日はその傾向が著しくなっている。また、県道近江八幡大津線からは、駐車場へ左折進入はできるものの、退出ができない状況にあり、道の駅の機能が十分に発揮できていない。

このため、本市では令和3年度に県や関係団体並びに地元住民・農業者との意見交換を踏まえ「道の駅草津リノベーション構想」を策定し、道の駅利用者の利便性の向上と烏丸半島周辺エリアの活性化を行うものである。

県におかれては、「道の駅草津リノベーション構想」に基づき、県管理用地等も活用した駐車場の拡大および県道からの出入口の整備を早期に実現されるよう、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・ 駐車台数は48台と少なく、特に大型車両の駐車場が6台分しかないことから、現状の県道通行量に見合った駐車台数となっていない。
- ・ 県道近江八幡大津線からは、大津方面に向かう車線からの進入はできるものの、県道への退出ができない。
- ・ 「ビワイチ」の休憩所としての機能が十分ではなく、その充実が求められている。
- ・ 道の駅草津の隣の「下物ビオトープ」を県に整備いただき、環境学習の場としての活用が求められている。
- ・ 道の駅草津に隣接して、約9,000㎡の県管理地（琵琶湖河川区域）があり、当該地は、「琵琶湖河川区域土地利用方針」では湖岸堤の堤脚水路よりも背後地にあり、河川管理上は必ずしも必要とされていない。
- ・ 近接する烏丸半島中央部（約9ha）において、民間事業者による開発事業が予定されており、道の駅草津を含めた烏丸半島周辺部の環境は大きく変化しようとしている。
- ・ 本市としても、ハード・ソフトの両面から、「道の駅草津リノベーション構想」の早期実現に向けて取組を進めようとしている。

事業実施による効果

- ・ 駐車場の拡大と県道との出入口が整備されることにより、道の駅の利便性が向上し、普通車のみならず、大型車の利用の増加が見込める。
- ・ 本市の「道の駅草津リノベーション構想」に基づき駐車場拡大等の機能強化を行うことで、湖辺地域でのにぎわいの創出やビワイチを楽しむ方々へのサービス向上につながる。
- ・ 道の駅草津のリノベーション事業を進め、烏丸半島（琵琶湖博物館、水生植物公園みずの森、烏丸半島中央部の開発）と連携を強化することにより、湖辺地域の活性化や観光客の誘客促進が図れるなど、地方創生の拠点形成が期待できる。

担 当：環境経済部 農林水産課 農林水産係
TEL：077-561-2347



要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

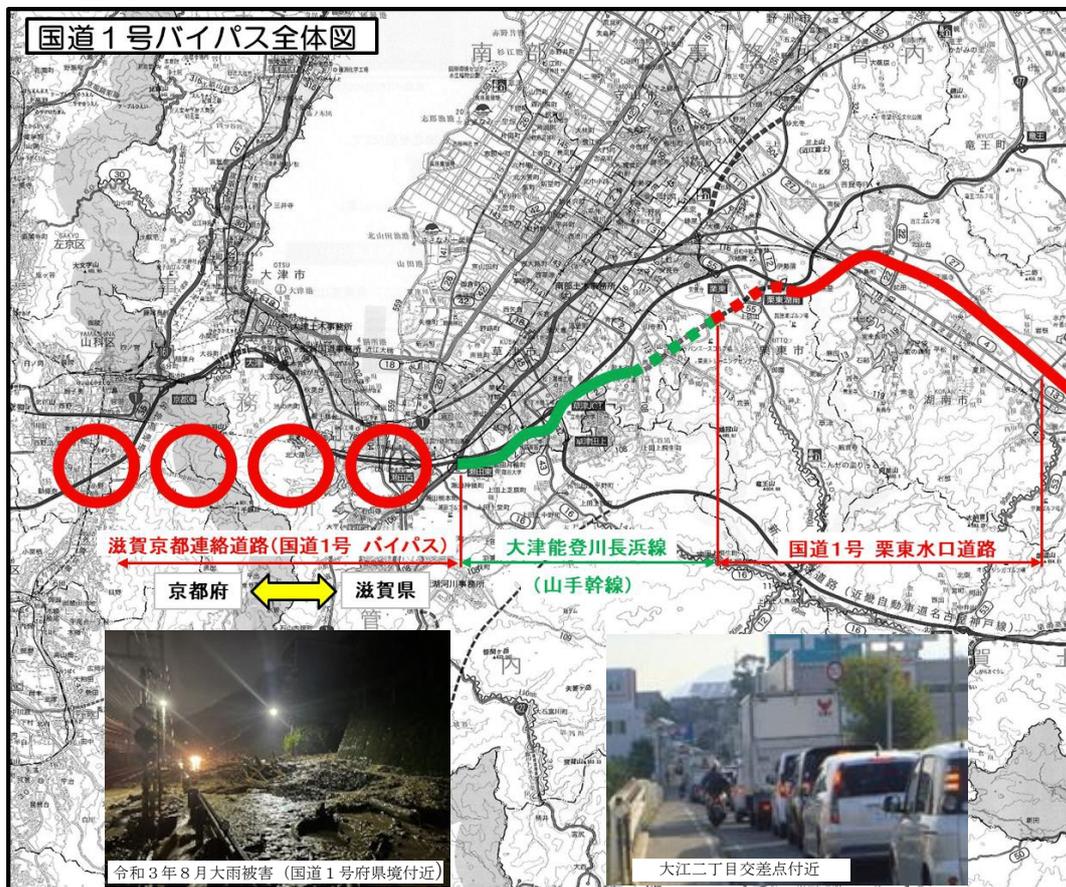
山手幹線（主要地方道大津能登川長浜線、栗東水口道路Ⅰ）の確実な整備の完了および、滋賀京都連絡道路（滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス）の整備について【国への要望、県への要望】

要望内容

山手幹線（大津能登川長浜線）について、国道1号における慢性的な交通渋滞の緩和のために、令和6（2024）年の完成に向け、遅れのないよう確実な整備を進めていただくとともに、栗東水口道路Ⅰについても、着実な整備の完了について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、その先線の道路ネットワークとして、滋賀県および京都府を結ぶ国道1号の新しいバイパスの整備に向け、道路調査を強力に推進し、早期に計画を策定されるよう、国に対して積極的に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

国道1号は、県内の商工業や物流など経済活動に重要な道路であるが、草津市内はもとより滋賀・京都間において未だに2車線区間であり、交通の集中による慢性的な渋滞により経済・産業活動が大きく阻害されている。

また、昨年の令和3（2021）年8月大雨被害のほか、過去には平成25（2013）年9月の台風18号による豪雨や大雪により、国道1号に加え名神高速道路等の府県境の道路ネットワークが長時間にわたり寸断されたこともあり、その社会的影響を鑑み、機能強化が必要な状況となっている。

現在整備中である国直轄の国道1号栗東水口道路および県の山手幹線（大津能登川長浜線）が供用開始された場合、その先の滋賀・京都間がネックとなっていることから、草津市域の幹線道路においてさらなる渋滞が引き起こされることが懸念されている。

事業実施による効果

- 1 国道1号のバイパス機能を発揮されることと併せて、新名神高速道路草津田上ICとの接続が円滑化されることにより、広域基幹道路のネットワークが強化され、現国道1号の渋滞緩和による安定的・持続的な産業・経済の成長が期待できる。
- 2 災害時においても、確実な交通が確保されることにより、地域住民の安全・安心な生活の実現に貢献される。

担 当：建設部 土木管理課 TEL：077-561-2389
都市計画部 都市計画課 TEL：077-561-2375

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局、監理課

一級河川および県有地の適正な維持管理について 【県への要望】

要望内容

治水安全度の向上および周辺住民の生活環境の向上を図るために、草津川をはじめとした市内の一級河川や草津川廃川敷等の県有地における年2回の草刈、不法投棄防止を含むパトロール強化、立木伐採の適時実施および国の緊急浚渫推進事業を活用しての計画的な浚渫に取り組んでいただくよう特段の配慮をお願いしたい。

写真



伯母川

岡本町地先（雑草繁茂・土砂堆積）



草津川

青地町地先（土砂堆積）



狼川

南笠町地先（雑草繁茂・土砂堆積）



草津川跡地

上笠四丁目地先（雑木・雑草繁茂）

現状と課題

草津川廃川敷地および一級河川、特に草津川については堤体が広大で、夏季には雑草や雑木が繁茂して害虫等が発生しているとともに、土砂堆積により、増水時に水位が上がりやすい状況であり治水安全上の懸念がある。昨年度は、草津川（浜街道周辺および岡本橋周辺）などの浚渫を実施いただいたが、年1回の草刈では雑草が繁茂している状況である。他の一級河川においても、雑草繁茂により、不法投棄される場所となり、その対応に苦慮している。

また、沿川農用地の利用者や周辺自治会が河川愛護等により清掃作業に取り組んでいただいているものの、限界があり、引き続き適切な維持管理が必要である。

事業実施による効果

- 1 適正な管理により、治水安全度の向上や、沿川・沿道住民の良好な生活環境が確保できるとともに、農作物への害虫被害が軽減されるなど、市民が安全で安心できる快適な生活環境の創出につながる。
- 2 廃川敷地の有効利用が図れるとともに、良好な生活環境の確保もできることから、これらを生かした地域のまちづくりにつながる。

担 当：建設部 土木管理課 管理係 TEL：077-561-2389
河川課 河川係 TEL：077-561-2397

重点要望(新規)



要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道整備について 【国への要望】

要望内容

一般国道1号草津市矢倉二丁目地区については、南草津駅前付近であり歩行者が多いものの、歩道が整備されておらず大変危険であることから、歩道の早期完成について、国へ働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図・写真



写真①



写真②



現状と課題

一般国道1号草津市矢倉二丁目地区については、生活道路としても利用されているが、歩道が未整備であることから、歩行者・自転車が路肩を通行することになり、大変危険な状況となっている。自転車が歩行者を追い越す際、突然車道にはみ出すなど危険な走行が見られることもある。

また、滋賀県の事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の事故危険区間リストに選定されている。

事業実施による効果

- 1 当該整備により、国道1号の交通安全対策に寄与できる。
- 2 当該地については、一級河川北川が国道1号を横断する箇所であり、河川管理者である滋賀県において、河川改修が予定されていることから、時期を合わせることで、効率的な整備となる。

担 当：建設部 土木管理課 管理係

TEL：077-561-2389

要望先：滋賀県土木交通部 交通戦略課

バス交通の確保維持改善に対する補助について 【国への要望、県への要望】

要望内容

バス交通については、現在、利用者の減少等により現状の水準を維持することが困難な状況の中にあって、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワーク等の新たな生活様式の定着により、バスの利用者がより一層減少するなど、大変厳しい経営状況となっている。

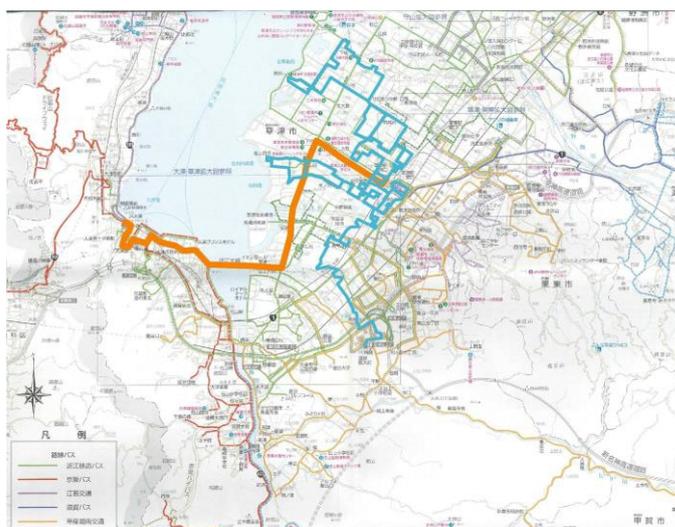
今後は、更なる高齢化の進展等が見込まれる中、バス交通のサービス水準の向上や多様な公共交通手段が相互に連携し、効率的かつ効果的で利便性が高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するためにも、バス交通不便地における移動手段としての役割を担っているコミュニティバスは必要不可欠となる。

については、本市のコミュニティバス事業で活用している「地域公共交通確保維持改善事業」(地域内フィーダー系統補助)の経費算定における単価の見直しについても、国へ働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

県におかれては、交通税の導入目的でもある地域の公共交通支援の考えに即し、「地域内フィーダー系統補助」との協調補助を実施していただきたく、現行の県補助金交付要綱の見直しを含めた、滋賀県独自の新たな補助金制度の創設について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図

草津市内のバス路線



- : 補助対象地域間幹線バス系統
- : フィーダー系統

現状と課題

草津市のバス交通は、高齢化の進展等による交通弱者の増加や、多様化する生活行動圏に対応する移動手段を確保するための交通施策の重要性の高まりにより、さらなるサービス水準の向上が必要とされているが、利用者の減少による便数の削減や路線の廃止等により現状の水準を維持することも困難な状況にある。

平成30年10月に策定した草津市地域公共交通網形成計画の基本理念である「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくり」を実現するためには、草津市が運行支援をしているコミュニティバスの存続は不可欠であり、現在の補助対象地域間幹線バス系統の地域内フィーダー系統について、国による「地域公共交通確保維持改善事業」の補助上限額の見直しや、運行するコミュニティバスを維持していくために、地域内フィーダー系統補助への県の協調支援が必要不可欠である。

事業実施による効果

- 1 滋賀交通ビジョンの基本理念に掲げる「滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通」の実現に結び付く。
- 2 安定的な財源の確保により、持続可能な移動手段の確保に繋がる。
- 3 バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- 4 自家用車から公共交通への利用転換により、環境負荷の低減や交通渋滞の緩和等が図れる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係
TEL：077-561-2343

重点要望(継続)



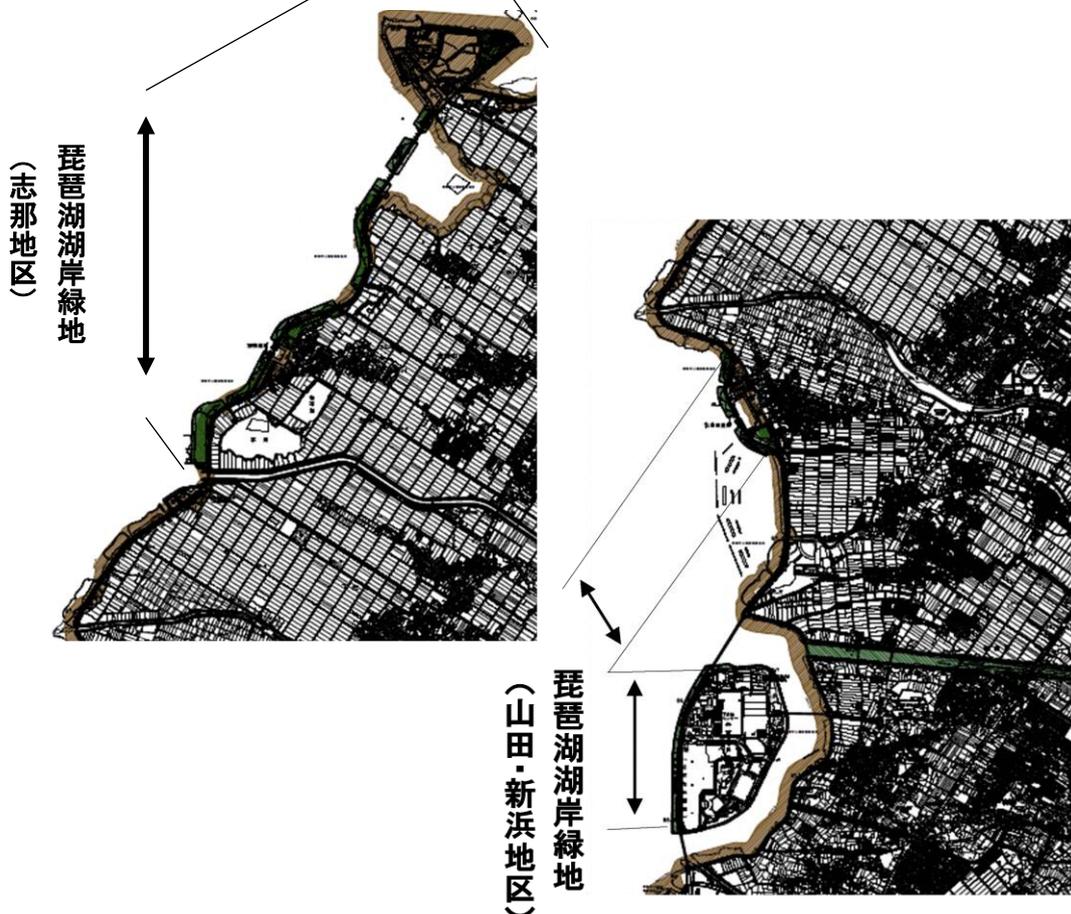
要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課

Park-PFI制度を活用した琵琶湖湖岸緑地の 利活用について【県への要望】

要望内容

滋賀県では、保全を前提とした上で、琵琶湖辺の魅力ある資源を損ねることなく、資源を活かしたイベントの実施、オープンカフェの設置等のにぎわいの創出に資する利活用を促進することにより、持続可能な地域振興・観光振興に繋げるため、令和元年度に「みどりとみずべの将来ビジョン」の策定・公表をされており、このビジョンの趣旨に則り、本市においても地域とともに、湖辺のにぎわいの創出や琵琶湖の魅力の更なる活用に向けて、積極的な取組を進めていることから、琵琶湖湖岸緑地（志那地区、山田～新浜地区）を対象に、地元の意向を踏まえてPark-PFI制度等の民間活力を導入した利活用をしていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

琵琶湖湖岸緑地（志那地区、山田～新浜地区）は、琵琶湖の豊かな自然や美しい景観に接することができ、本市のにぎわい創出や地域振興に寄与する重要な資源であるが、市街化調整区域、風致地区、都市緑地に指定されており関係法令による土地利用の制限を受けていること、および滋賀県が管理する緑地であることから、柔軟かつ有効に活用することが困難となっている。

- ・本市では、草津市版地域再生計画を独自に策定し、人口減少や高齢化がすでに進行している湖辺部周辺において、地域資源を活かした振興策等の検討を地域とともに進めている。
- ・この計画に基づき持続可能なまちづくりを実現するためには、滋賀県において策定・公表されている「みどりとみずべの将来ビジョン」を活用し、サウンディング調査を通じた事業者への働きかけや推進ワーキンググループにおける検討など、湖岸緑地の効果的かつ積極的な利活用に取り組んでいただくことが重要である。

事業実施による効果

- ・P a r k－P F I制度の活用により、琵琶湖湖岸緑地に民間活力を活かした優良な投資を誘導し、管理者の財政負担を軽減しつつ、緑地の質の向上や公園利用者の利便の向上を図ることができる。
- ・P a r k－P F I制度で適用される、公園施設の設置管理許可期間や建蔽率等に関する特例措置によって民間事業者の参入が促され、柔軟な発想やノウハウに基づく土地利用が進められることにより、琵琶湖という資源を活かしたにぎわい創出や地域振興の推進が期待できる。
- ・本市の郊外地域の地域振興につながり、草津市版地域再生計画に基づく持続可能なまちづくりが推進できる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 地域振興係
T E L：0 7 7－5 6 1－6 8 0 2